

しゅうらうさうだん
就労相談

しゅうらうたいけん
就労体験

しゅうらうじゆんびこくご
就労準備講座

せいかつさうだん
生活相談

あなたの「はたらく」をサポート



けいざいてき もんだい
経済的な問題だけでなく、家庭の問題、健康上の問題など

さまざま かだい かか かた じりつしゅうらうしえんまどぐち
様々な課題を抱えた方の自立就労支援窓口です。

せんもん そうだんいん そうだん う こま よ そ がたしえん おこな
専門相談員が相談を受け、きめ細やかな「寄り添い型支援」を行い、

い ひつよう せいかつ しゅうらう ひつよう
生きていくために必要な生活スキル、就労に必要なマナー、コミュニ

まな い ちから じりつ しゅうらう
ケーションを学び、生きる力をつける自立・就労をサポートします。



働楽(はたらっく)就労支援センター

働楽（はたらっく）就労支援センター設立趣意書

私たちは「力をあわせ 助けあい 支えあい共に働く協同労働」をしています。

2012年に神奈川県の新しい公共をつくるモデル事業の助成金を受け、3団体で実行委員会を立ち上げ「就労困難な若者による地域課題解決型仕事おこし（通称くらしのサポートプロジェクト）」を行い、その後も定期的に「よこはま若者就労支援連絡会」を開催し、若者や障害者を中心に就労支援を行ってきました。

2015年に生活困窮者自立支援制度が始まり、各自治体に相談窓口が設置されました。生活困窮者とは経済的に困っている人だけではなく、身近に相談する人がいない、人間関係をうまく作れないなどの社会的な課題を抱えている人達すべてが対象とされています。相談の半数は「就労支援」ですが、働くこと以前の課題を抱えている人も多く、すぐに働くことができない現状があります。その方たちには、就労支援に留まらない、時間をかけた丁寧な伴走支援が必要になっています。

働く環境が厳しくなり、本人の希望・能力に応じた働き場は少なくなっています。一方、当事者性を尊重した働き場をつくってきた協同労働の現場では、課題を抱えた若者たちが意欲的に働いている実態があります。しかし、3団体の事業現場はそれぞれに特長があり、単体だけでは多様なニーズに応えきれません。そのため、単に連絡会という形ではなく、具体的に地域で連携・ネットワークするため「働楽（はたらっく）就労支援センター」を立ち上げることにしました。

働楽（はたらっく）就労支援センターでは、支援する側、される側の関係を越え共に働くことをめざします。

- ・働く組合員と共に、働く楽しさ知ることのサポートをします。
- ・働く人が主人公になって、社会の一員として働くことを共にすすめます。
- ・制度を越えた支援を行い「協同労働で働く」仲間をふやします。
- ・協同労働で働く仲間をふやすことで、共に支えあう地域づくりに貢献します。

2017年10月1日

特定非営利活動法人ワーカーズ・コレクティブ協会
理事長 中村 久子

企業組合ワーカーズコープ・キュービック
理事長 平尾 弘子

特定非営利活動法人ワーカーズコープ 神奈川事業本部
事務局長 鳴海 美和子

「働楽（はたらっく）就労支援センター事業」概要

2017年6月作成

目的	働く意欲のある人を協同労働で働く人にする。 雇用労働以外の働き方があることを働く意欲のある人に知ってもらう
対象者	サポステ、困窮者自立支援制度など様々な就労支援機関の制度を利用できない15歳から64歳までの人。働く意欲はあるけど、様々な課題を抱えている人。
事業内容	ワーカーズ・コレクティブ協会、ワーカーズコープ神奈川事業本部、ワーカーズコープ・キュービックの事業所 実習期間：週に2回～3回から 1回2～3時間から 短期：10回 長期：短期を終えたあとの振り返りで長期に移行することも可能。 短期・長期合わせて最大30回まで。 謝金：事業所にはなし 奨励金：1回の実習につき1000円
必要な書式	<ul style="list-style-type: none"> ・申込書 ・実習日誌 ・アセスメントシート ・奨励金明細書、領収書
備考	・基本的に3団体のサテライト型で行います

<事業の流れ>

